

# 保 存 版 (平成31年4月)

名古屋市立白鳥小学校

## 1 暴風警報・暴風雪警報、特別警報及び避難勧告・避難指示発令時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
暴風警報 } 発令時 暴風雪警報 } (「名古屋市」に)	自宅待機する。	原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れ、保護者の引取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応。
特別警報発令時 (「名古屋市」に) 避難勧告・避難指示発令時 (「宮中学校区内」に)	各家庭が状況により、自宅待機、学校への避難などを判断する。	原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応。

### 解除された時の対応

- ① 午前6時まで決定・解除された時・・・いつものように分団登校し、通常通りの授業を行う。
  - ② 午前6時から午前11時の間に決定・解除された場合・・・午後1時15分までに決められた通学経路で登校し、午後の授業を行う。(分団集合時刻は通常の集合時刻の5時間後)
  - ③ 午前11時まで決定解除されなかった場合・・・当日の授業は行わず、臨時休業とする。
- 台風の接近に伴い、名古屋市周辺を通過する確率が非常に高く、かつ大きな災害が予想される場合、暴風警報の有無にかかわらず、特別に前日までに、翌日の休校措置が決定されることがあります。その場合、平日、土日祝問わず、教育委員会から直接「なごやっ子あんしんメール」にて通知がされます。この通知により翌日の休校が決定された場合、当日に暴風警報が発令されなくても、休校となり授業は行いません。(休校のお知らせは教育委員会のホームページでも確認できます。)
- 大雨・洪水・高潮・大雪の各警報発令の場合は、原則、通常通り授業を行います。ただし、天候や通学路の状況によっては、登校時刻を遅らせる、下校時刻を遅らせる場合や、引き取りを依頼する場合は、本校から「なごやっ子あんしんメール」にてお知らせします。

## 2 大規模な地震(震度5強以上)が発生した時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
大規模な地震(震度5強以上)の発生時 ※ 学校は緊急の避難場所として活用する。 ※ 翌日以後、学校から連絡のあるまでの間、臨時休業日とする。	学校は、臨時休業となる。児童は、学校からの連絡があるまで自宅待機とする。	原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応。

- 震度5強未満の場合は、原則、通常通り授業を行います。ただし、被害の状況によっては、臨時休業とする場合や、引き取りを依頼する場合は、本校から「なごやっ子あんしんメール」にてお知らせします。

## 3 南海トラフ地震に関連する情報発表時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
南海トラフに関する情報発表時 ※ 原則、通常の教育活動を行う。	学校から連絡がない限り、通常通り登校する。	原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応。

- 平成29年11月1日より「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始されたことにより、これまで運用されていた「東海地震注意情報」などの「東海地震に関連する情報」は発表されなくなりました。

テレビ・ラジオ等の情報を収集していただき、学校への問い合わせ電話はご遠慮ください。対応に変更がない限り、学校から特別に連絡しませんので、ご承知おきください。